



2021年12月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2021年11月15日

上場会社名 株式会社小僧寿し 上場取引所 東
 コード番号 9973 URL http://www.kozosushi.co.jp/
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 小林 剛
 問合せ先責任者 (役職名) 経営企画部室長 (氏名) 毛利 謙久 TEL 03-4586-1122
 四半期報告書提出予定日 2021年11月15日 配当支払開始予定日 ー
 四半期決算補足説明資料作成の有無： 無
 四半期決算説明会開催の有無： 無

(百万円未満切捨て)

1. 2021年12月期第3四半期の連結業績（2021年1月1日～2021年9月30日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2021年12月期第3四半期	5,265	19.6	8	△68.6	12	△48.9	3	△77.1
2020年12月期第3四半期	4,402	1.2	26	—	24	—	14	—

(注) 包括利益 2021年12月期第3四半期 6百万円 (△55.0%) 2020年12月期第3四半期 14百万円 (—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2021年12月期第3四半期	0.02	0.02
2020年12月期第3四半期	0.14	0.10

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2021年12月期第3四半期	2,419	812	33.4	5.19
2020年12月期	1,687	306	17.9	0.38

(参考) 自己資本 2021年12月期第3四半期 807百万円 2020年12月期 301百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2020年12月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2021年12月期	—	0.00	—	—	—
2021年12月期(予想)	—	—	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無： 無

3. 2021年12月期の連結業績予想（2021年1月1日～2021年12月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	6,617	7.9	145	154.1	154	259.1	137	402.1	1.17

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無： 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）： 有

新規 1社（社名）株式会社Tlanseair
除外 1社（社名）－

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用： 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2021年12月期3Q	151,172,610株	2020年12月期	117,546,265株
② 期末自己株式数	2021年12月期3Q	6,816株	2020年12月期	6,815株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2021年12月期3Q	136,900,212株	2020年12月期3Q	104,990,109株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

上記の予想は、現時点における経営環境において、入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後の様々な要因によって予想値と異なる結果となる可能性があります。業績予想の前提となる仮定及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については3ページ「(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	
第3四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	
第3四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	9
(会計方針の変更)	9
(会計上の見積りの変更)	9
(セグメント情報等)	10
(重要な後発事象)	12

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間(2021年1月1日～2021年9月30日)におけるわが国経済は、昨年に生じた新型コロナウイルス感染症の世界的流行に伴う経済活動の制限が継続した中で、企業収益及び個人消費の悪化など、厳しい状況が続き、当該感染症再拡大の影響により本格的な回復には至らず、先行き不透明な状況にありました。

当社の主たる事業が属する中食業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出機会の減少、在宅勤務の増加、イベント規制、などの影響により、テイクアウトやデリバリー等の中食需要が増加するなどの情勢にある一方で、中食業界への参入企業は増加傾向にあり、顧客獲得競争は激しさを増すなど、予断を許さない経営環境が続いております。

このような環境下において、当社グループは、2020年1月より中期経営計画(2020年12月期から2022年12月期)を着実に進め、テイクアウトの寿し業態に依存しない、多角的かつ多機能を有する「小僧寿し」「茶月」への展開を進めております。また、デリバリー事業においては、2025年度において300店舗の出店を目標とする、デリバリーブランド「デリズ」のさらなる出店推進を中期経営計画の骨子と定め、当該計画の推進を行い、2021年9月末時点における出店店舗数は103店舗となっております。当社の中期経営計画の骨子である上記の取組みを進める一方で、2021年3月31日付けで、小売事業である食品スーパーマーケットを運営する株式会社だいまるを完全子会社化し、新たな事業の取組みとして、①「小僧寿し」「茶月」における「総合小売事業」の推進、②小売事業とデリバリー事業とのシナジーによる「ネットスーパー事業」の推進、③株式会社だいまるのリソースを活用した、デリズにおける「デジタルコンビニ」機能の拡張等の施策を進め、2021年9月度には、「小僧寿し」の直営店の一部である19店舗において、小売事業機能を有した店舗へとリニューアルを行い、小売事業をスタートさせました。

また、2021年7月1日には、飲食店の運営やFC事業を展開する株式会社アスラポートより、2021年7月1日に新設分割された株式会社Tlanseair(以下、「トランセア」といいます。)を連結子会社し、飲食事業を新たにスタートさせました。飲食事業のトランセアは、焼き鳥と鳥料理の居酒屋「とり鉄」、釜飯と串焼きの「とりでん」などの外食・居酒屋業態を中心に全国的にチェーン展開を行っており、その出店店舗数は73店舗となっております。当社の主軸事業である持ち帰り寿し事業の「小僧寿し」と、飲食事業のトランセアの各ブランドとのシナジーにより、両社が強みとする「鳥料理」「お寿司」を主軸とした業態の開発や、更にデリバリーの機能を付加する事により、「イートイン」「テイクアウト」「デリバリー」の3種類の業態におけるシナジーが見込まれ、多様な商品提供方法の確立による多層的な収益力を備えた業態の開発を推進しております。

上記の実施施策による当期業績への寄与は限定的であるものの、テイクアウト及びデリバリー需要とも堅調に推移している点、2021年3月31日付で連結子会社とした株式会社だいまる及び2021年7月1日付けで連結子会社としたトランセアの売上高が寄与した点、等の影響により、第3四半期連結累計期間の売上高は52億65百万円(前年同期比19.6%増加)となりました。

当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益に関しまして、下記の影響により前年同期比にして減益となっております。

- ・2021年3月31日付で連結子会社とした株式会社だいまるにおいて、小僧寿しの総合小売事業化、及び、ネットスーパー事業の展開へ向けた、取り組みを推進し、2021年9月より、小僧寿しの直営店の一部である19店舗にて小売り事業をスタート致しましたが、第3四半期連結会計期間における影響は限定的であることから、未だ営業損失を計上している点

- ・デリバリー事業の株式会社デリズにおいて、中食需要の拡大による顧客獲得競争が激しさを増している中で、店舗における売上高が前年同期に比較して減少している点

上記の減益要因が発生したため、営業利益は8百万円(前年同期比68.6%の減少)、経常利益は12百万円(前年同期比48.9%の減少)、親会社株主に帰属する四半期純利益は、3百万円(前年同期比77.1%減少)となりました。

なお、本年度より、後述の「注記事項(表示方法の変更)」に記載のとおり、従来、営業外収益に計上しておりました受取賃貸料は、売上高に計上する表示方法の変更を行っております。このため、前年同四半期実績につきましても、表示の変更を行っております。

① 持ち帰り寿し事業等

持ち帰り寿し事業等は、「持ち帰り寿し事業」「その他飲食店事業」「寿しFC事業」より構成されております。持ち帰り寿し事業におきましては、直営店として「小僧寿し」「茶月」を77店舗(前年同期は77店舗)、その他飲食店事業として、連結子会社である株式会社スパイシークリエイトが展開する飲食店を7店舗(前年同期は7店舗)有しており、持ち帰り寿し事業等の直営店舗数は、合計84店舗(前年同期は84店舗)となっております。同セグメントの売上高は35億7百万円(前年同期比11.7%増加)、セグメント利益は4百万円(前年同期は18百万円のセグメント損失)となりました。

② デリバリー事業

デリバリー事業は、主に宅配ポータルサイトの「出前館」「UberEats」および株式会社デリズの自社WEBサイトを通じて受注した商品を調理、宅配する事業です。デリズは、「ニッポンに新たなデリバリー文化を作る！」のビジョンのもと、今までお店に行かなければ食べることができなかった料理を、自宅やオフィスにお届けする、新価値のデリバリーサービスを全国で展開し、日本全国の名店や人気店、著名シェフとのコラボレーションを実施しており、「DELISでしか食べられない商品」の開発に力を入れております。また、2020年8月度に株式会社JFLAホールディングスとのエリアフランチャイズ契約を締結し、100店舗のエリアフランチャイズ権を付与しております。デリズでは、当該契約の推進及び更なるフランチャイズ加盟店の開拓、直営店の出店推進を通して、2025年までに300店舗のデリバリーサービスの展開を目標としております。

当第3四半期連結累計期間におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う、緊急事態宣言下の発令下におけるデリバリー需要の高まりの過渡期にあった昨年に比較すると、既存店売上高は4.3%の減少となっております。この結果、セグメント売上高は15億2百万円（前年同期比18.8%増加）となりましたが、新規出店にかかる費用等が発生した点により、セグメント損失は38百万円（前年同期は44百万円のセグメント利益）となりました。

③ 飲食事業

飲食事業は、2021年7月1日付に連結子会社としたトランセアにおいて展開する、焼き鳥と鳥料理の居酒屋「とり鉄」、釜飯と串焼きの「とりでん」を中心とした外食・居酒屋業態のチェーン展開を行っており、その出店店舗数は73店舗となっており、2021年7月1日～9月30日の期間における売上高は3億52百万円、セグメント利益は42百万円となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は24億19百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億31百万円の増加となりました。主な要因としては、貸倒引当金の増加に伴い流動資産が1億31百万円増加した点、㈱Tlanseairの連結子会社化に伴い、有形固定資産が2億37百万円した点、のれんの計上による無形固定資産が2億13百万円した点、敷金及び保証金の計上により、投資その他の試算が1億48百万円増加した点、等によるものです。

負債合計は16億7百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億25百万円の増加となりました。㈱Tlanseairの連結子会社化に伴い、預かり保証金等の固定負債が1億53百万円増加した点、等によるものです。

株主資本は、㈱Tlanseairの連結子会社化を目的とした新株式の発行及び第10回新株予約権の行使に伴い、資本金及び資本準備金が増加したこと等により、8億7百万円となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2021年12月期の業績予想は、2021年3月1日開示の「通期業績予想の公表に関するお知らせ」から変更はございません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	133,162	130,673
受取手形及び売掛金	412,874	314,200
商品	84,583	108,175
その他	175,688	388,441
貸倒引当金	△27,149	△30,591
流動資産合計	779,160	910,898
固定資産		
有形固定資産	326,092	563,396
無形固定資産		
のれん	—	214,085
その他	9,012	8,533
無形固定資産合計	9,012	222,618
投資その他の資産		
投資有価証券	1,183	20,830
敷金及び保証金	421,235	646,920
破産債権等に準ずる債権	228,295	227,365
その他	157,369	60,945
貸倒引当金	△234,518	△233,603
投資その他の資産合計	573,565	722,459
固定資産合計	908,670	1,508,475
資産合計	1,687,830	2,419,373

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	391,369	365,663
短期借入金	9,055	100
1年内返済予定の長期借入金	38,531	17,903
未払金	257,353	330,142
未払法人税等	48,686	45,345
その他	174,344	231,922
流動負債合計	919,340	991,078
固定負債		
社債	—	—
長期借入金	170,147	138,680
資産除去債務	227,806	276,751
その他	64,150	200,576
固定負債合計	462,105	616,008
負債合計	1,381,446	1,607,086
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	261,023
資本剰余金	97,614	348,638
利益剰余金	202,315	205,721
自己株式	△7,426	△7,434
株主資本合計	302,502	807,948
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△1,000	242
その他有価証券評価差額金	—	1,873
その他の包括利益累計額合計	△1,000	2,115
新株予約権	4,881	2,224
純資産合計	306,384	812,287
負債純資産合計	1,687,830	2,419,373

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
 (四半期連結損益計算書)
 (第3四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
売上高	4,402,345	5,265,996
売上原価	2,131,867	2,806,110
売上総利益	2,270,477	2,459,885
販売費及び一般管理費	2,244,134	2,451,637
営業利益	26,343	8,248
営業外収益		
受取利息	1,116	4,378
その他	24,870	25,769
営業外収益合計	25,987	30,148
営業外費用		
支払利息	3,857	7,524
その他	23,848	18,288
営業外費用合計	27,705	25,813
経常利益	24,624	12,582
特別利益		
固定資産売却益	2,000	3,780
投資有価証券売却益	—	1,939
助成金収入	—	47,162
負ののれん発生益	—	26,745
特別利益合計	2,000	79,627
特別損失		
新型コロナ関連損失	—	56,061
特別損失合計	—	56,061
税金等調整前四半期純利益	26,624	36,148
法人税、住民税及び事業税	11,692	14,274
法人税等調整額	—	18,467
法人税等合計	11,692	32,742
四半期純利益	14,932	3,406
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	14,932	3,406

(四半期連結包括利益計算書)
(第3四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	14,932	3,406
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金(税引前)	—	1,873
為替換算調整勘定	△425	1,242
その他の包括利益合計	△425	3,115
四半期包括利益	14,506	6,522
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	14,506	6,522
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

- (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項
(継続企業の前提に関する注記)
該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)
該当事項はありません。

(会計方針の変更)
該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

I 前第3四半期連結累計期間(自2020年1月1日至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	持ち帰り寿司 事業等	デリバリー事業	飲食事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,138,883	1,263,461	—	4,402,345	—	4,402,345
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	1,501	—	1,501	△1,501	—
計	3,138,883	1,264,963	—	4,403,846	△1,501	4,402,345
セグメント利益又は損失(△)	△18,396	44,739	—	26,343	—	26,343

(注) 1. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度に介護サポートサービス株式会社の保有株式を全て譲渡し連結範囲から除外したことに伴い、当第1四半期連結会計期間から「介護・福祉事業」の報告セグメントを廃止し、「持ち帰り寿司事業等」「デリバリー事業」を報告セグメントとしております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自2021年1月1日至2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	持ち帰り寿司 事業等	デリバリー事業	飲食事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,507,132	1,426,691	332,172	5,265,996	—	5,265,996
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	76,284	20,062	96,347	△96,347	—
計	3,507,132	1,502,975	352,235	5,362,343	△96,347	5,265,996
セグメント利益又は損失(△)	4,502	△38,896	42,615	8,221	27	8,248

(注) 1. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第3四半期連結会計期間において、株式会社トランセアについて、2021年7月1日付で全株式を取得し連結の範囲に含めたことにより、「飲食事業」を新たに報告セグメントに追加しております。(表示方法の変更)

当第1四半期連結会計期間より表示方法の変更を行っております。なお、表示方法の変更については、「注記事項(表示方法の変更)」に記載しております。また、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報につきましては、変更後の数値を用いて作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントの資産に関する情報

(子会社の増加による資産の著しい増加)

第1四半期連結会計期間末において、株式会社だいまの全株式を取得したことに伴い、連結子会社に追加しております。これにより、前連結会計年度に比べ、当第3四半期連結累計期間の報告セグメントの資産の金額は、「持ち帰り寿し事業等」のセグメント資産が262,810千円増加しております。

また、当第3四半期連結会計期間末において、株式会社トランセアを現物出資により100%株式を取得したことに伴い完全子会社化し、連結の範囲に含めております。これにより、前連結会計年度に比べ、当第3四半期連結累計期間の報告セグメントの資産の金額は、「飲食事業」のセグメント資産が509,681千円増加しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれんの発生益)

「持ち帰り寿し事業等」において、株式会社だいまの全株式を取得し子会社化に伴い、負ののれんが発生しております。これに伴い、当第2四半期連結累計期間において負ののれん発生益26,745千円を特別利益として計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

「飲食事業」のセグメントにおいて、株式会社トランセアを現物出資により100%株式を取得したことに伴い完全子会社化し、連結の範囲に含めております。当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては214,085千円であります

(重要な後発事象)

募集新株予約権(有償ストック・オプション)の発行

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役及び従業員並びに当社の子会社取締役及び従業員に対し、有償ストックオプションとして新株予約権を割り当てることを2021年10月29日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2021年10月29日								
付与対象者の区分及び人数	<table> <tr> <td>当社取締役</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>当社従業員</td> <td>14名</td> </tr> <tr> <td>当社子会社役員</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>当社子会社従業員</td> <td>21名</td> </tr> </table>	当社取締役	6名	当社従業員	14名	当社子会社役員	2名	当社子会社従業員	21名
当社取締役	6名								
当社従業員	14名								
当社子会社役員	2名								
当社子会社従業員	21名								
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式								
株式の数	4,940,000株								
新株予約権の行使時の払込金額	47円								
新株予約権の行使期間	2023年10月30日から2031年10月29日まで								
新株予約権の行使の条件	(注) 1								
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。								
代用払込に関する事項	—								
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2								

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

(1) 本新株予約権者が2023年10月30日から2031年10月29日までに死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。

(2) 本新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、以下の①、③、⑨号の場合を除き、当社取締役会が合理的に別段の取扱いを行うことについて賛成した場合にはこの限りではない。

① 禁錮刑以上の刑に処せられた場合

② 当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合(但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。)

③ 法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合

④ 差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合

⑤ 支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合

⑥ 破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合

⑦ 就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合

⑧ 役員として果たすべき忠実義務等に違反した場合

⑨ 反社会的勢力又は反市場勢力に該当する疑いのある場合並びに過去5年以内にこれらに該当した疑いのある場合

(3) 本新株予約権者は、以下に定める日から、以下に定める割合ずつ権利行使可能となる(以下、権利行使可能となることを「ベスティング」という)。但し、本新株予約権者が本第11項(1)から(2)号に定める事実に該当するに至った場合は、当該時点以降のベスティングは中止するものとする。なお、ベスティングされる本新株予約権の数については、割当時点において本新株予約権者が保有する本新株予約権の数にベスティング割合を乗じて算定するものとし、1個未満の端数についてはこれを切り捨てる。また、5回目のベスティングにおいて、新株予約権者に発行された新株予約権のうちベスティングされていない残りの当該新株予約権も全てベスティングされるものとする。

1. 2022年12月末日:5分の1

2. 2023年12月末日:5分の1

3. 2024年12月末日:5分の1

4. 2025年12月末日:5分の1

5. 2026年12月末日:5分の1

2. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する本新株予約権者に対し、それぞれの場合に応じて会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、第5項に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、第8項及び第9項に準じて行使価額につき合理的な調整がなされた額に、上記第(3)号に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

第10項に規定する本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、第10項に規定する本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

第11項に準じて決定する。

(7) 新株予約権の取得事由及び取得条件

第12項に準じて決定する。

(8) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合は株主総会）を要するものとする。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項第15項に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。